

【復興庁計上分】

安全な木材製品等生産技術検証・開発事業（継続）

【平成27年度概算決定額（復旧・復興対策）105,000（105,000）千円】

対策のポイント

消費者に安全な木材製品を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、効率的な放射性物質の除去・低減のための技術の検証・開発等を行います。

<背景／課題>

- ・福島第1原子力発電所の周辺地域の大半は森林が占め、地域の基幹産業である林業・木材産業についても既に深刻な影響がみられています。
- ・木材からは、製材品や合板等のほか、おが粉、チップや樹皮等が副産物として生産され、畜産や堆肥、ボード等のマテリアル、燃料用として利用されており、製品や用途が多岐にわたるため、放射性物質の影響についてもきめ細かな対応を行う必要があります。
- ・また、放射性物質による影響は長期間にわたることから、調査・分析を継続することが必要です。

政策目標

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<主な内容>

1. 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とし、木材製品や作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。
2. 丸太の皮むき時等における放射性物質の効率的な除去・低減技術や、最終加工工程等での効率的な測定検査手法の検証・開発を支援します。
3. 多様な木材製品の安全と安心を確保するため、木材製品に係る安全証明体制の構築を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

〔お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-0582（直））〕